

農林水産政策研究所だより

Primaff News

VOL.11 平成20年7月30日発行



アメリカ2008農業法の概要について



水田・畑作経営所得安定対策下における地域の集落営農の
特徴と今後の課題



— ヤマユリ —

農林水産省

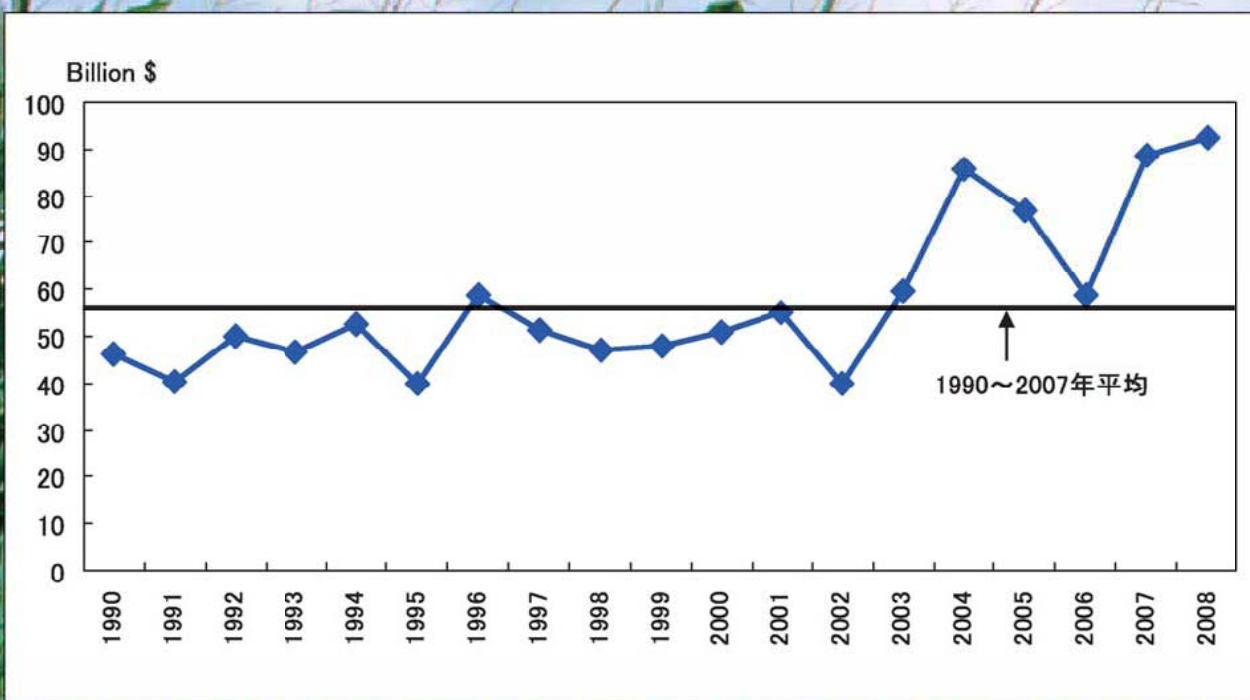
アメリカ2008農業法の概要について

農林水産政策研究所上席主任研究官 吉井 邦恒

アメリカの2008年農業法(Food, Conservation, and Energy Act of 2008)は、大統領の拒否権を2回覆すなど紆余曲折の末、議会での審議開始から1年余り経過した2008年6月18日に成立しました。2008年農業法は2012年まで5年間適用されます。

1. 新農業法制定をめぐる内外の事情

2002年農業法制定当時とは異なり、連邦政府が財政赤字に苦しむ一方で、農産物価格の高騰により農家経済は好調に推移しています(図1)。WTO農業交渉ではアメリカの手厚い農業保護が交渉進展の阻害になっているという批判を浴びてきています。



資料: アメリカ農務省経済研究所
注: 2007年は速報値、2008年は予測値

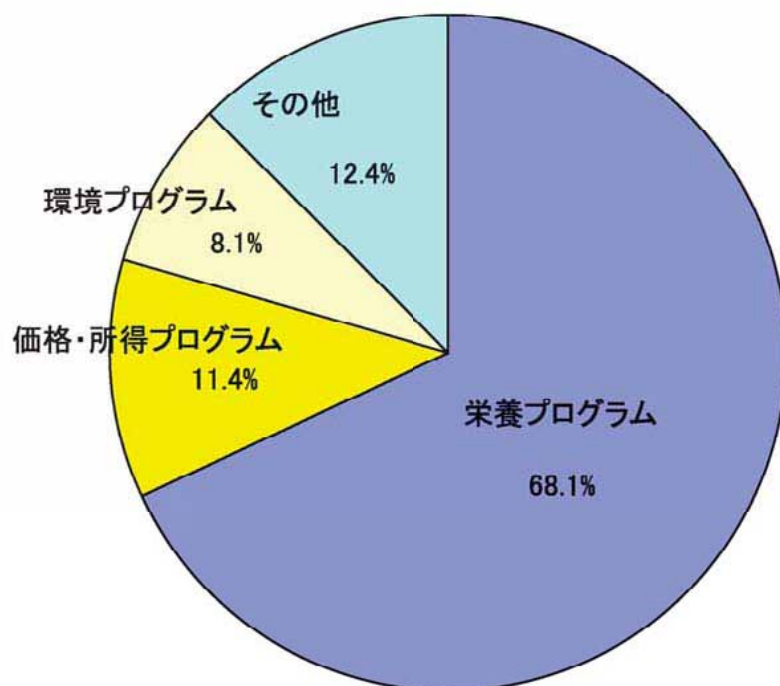
図1 純農業所得の推移(2000年価格)

2. 新農業法審議の論点

厳しい財政状況の中、栄養プログラム(フードスタンプが中心)や環境対策等の世論の関心が高い政策を拡大するための財源確保が最大の課題となりました。また、政府の価格・所得プログラムについては、支払受給要件を厳格化して、十分な所得をあげている農業者や不在地主等への支払いの抑制や高い農産物価格水準の下での経営安定対策のあり方が重点的に検討されました。

3. 2008農業法の主な内容

価格・所得プログラムとして、従来からの直接支払い、価格変動緩和型支払い及び価格支持融資の3本柱は維持されています。その上で、価格変動ではなく収入変動に着目して発動される平均作物収入選択プログラムが導入されました。支払受給要件については、非農業所得が50万ドルを超える者はすべての政府支払いを受給できない等厳格化が図られました。そして、価格・所得プログラムや農業保険の支出を削減した分等を財源として、栄養プログラムや環境対策が大幅に拡充されました(図2)。



資料: アメリカ議会予算局

注: 2008年3月のベースライン予測に基づく支出額3070億ドルの内訳。

図2 2008年農業法における支出予測(2008~2012年)

2008年農業法はこれまで政策の主流だった価格・所得プログラムを抑制し、環境等の新しい分野に重点をシフトさせたかのようにもみえますが、基本的には手厚い農業保護措置を規定した2002年農業法を延長したものといえます。農業が好調で農業保護の構造改革の好機であったにもかかわらず、新農業法では改革までに至らなかったといえるでしょう。

吉井 邦恒(よしい くにひさ)

【専門分野】

農林水産政策の評価手法についての研究を行っています。また、諸外国で実施されている農業経営安定政策について、わが国における導入可能性を念頭に研究を行っています(農業保険制度、NISA等)。

水田・畑作経営所得安定対策下における 地域の集落営農の特徴と今後の課題

農林水産政策研究所では、経営所得安定対策の導入に伴い、集落営農組織や認定農業者の方々の経営内容や農業構造に対する影響等を明らかにするための研究を平成19年度より3年間の予定で実施しており、この研究活動の一環として、大学等試験研究機関の研究者(客員研究員)および道府県の普及組織の指導員の参画を得て研究ネットワークを構築しています。

このたび2年目の調査研究の実施にあたって、西日本(岡山)と東日本(仙台)において研究会を行いました。この研究会では農林水産省本省、地方農政局の担当者にもご参加いただき、上記ネットワークメンバーの報告を基に活発な議論をし、地域の集落営農の特徴と今後の課題についての情報・認識を共有しました。

■西日本研究会■

6月20日・岡山市

報告：客員研究員 荒井 聡(岐阜大学)
客員研究員 板橋 衛(広島大学)
客員研究員 松村一善(鳥取大学)
客員研究員 井上憲一(島根大学)
客員研究員 品川 優(佐賀大学)
客員研究員 笹原和哉(九州沖縄農研センター)
普及指導機関 森本秀樹(兵庫県)



西日本研究会 岡山 2008.6.20



東日本研究会 仙台 2008.6.26

■東日本研究会■

6月26日・仙台市

報告：客員研究員 西村直樹・山田洋文(北海道立農試)
客員研究員 東山 寛(北海道大学)
客員研究員 泉谷真実(弘前大学)
客員研究員 長濱健一郎・椿 真一(秋田県立大)
客員研究員 石井圭一(東北大学)
客員研究員 柳村俊介(宮城大学)
客員研究員 角田 毅(山形大学)
客員研究員 宮武恭一(中央農研北陸研究センター)
普及指導機関 池田 太(富山県)

※今回の研究会に関連した記事は、近日発行予定のレビューNo.28の【動向解析】

“水田・畑作経営所得安定対策下における農業経営組織の設立等が地域農業、農地利用集積等に与える影響に関する分析”に掲載しておりますのでご覧ください。

→ <http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/review>

編集後記

本号がお手元に届く頃、「省内ミニ報告会」が何回か開催されていると思います。当所の調査研究成果を担当研究員等が本省職員の方々に分かりやすく紹介するもので、1回1テーマ30分程度とし、本省会議室において開催されます。その都度、ノーツ等でご案内しますので奮ってご参加ください。報告会の様子は次号で紹介する予定です。

Primaff News

—農林水産政策研究所だより—

VOL. 11 平成20年7月30日発行

農林水産省農林水産政策研究所

企画広報室広報資料課

TEL : 03-3910-3809

※バックナンバーはHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/news>

